



しょうがいしゃ こよう しえん げっかん  
**9月は障害者雇用支援月間です**

1948年のヘレン・ケラー女史の来日をきっかけに、身体障害のある人の雇用促進運動として9月1日～7日が「しよくぎようこうせい身体障害者職業更生週間」と定められました。その後、1963年に「障害者雇用促進月間」、2004年から「障害者雇用支援月間」となりました。

9月は障害者雇用について知り、みんなで考えるきっかけとなるように、全国で様々なけいはつ啓発活動が行われています。

市内でも、多くの障害のある人が、企業や福祉事業所で働いています。

このきかい機会に、誰もが生き生きと働ける社会について、みんなで考えてみませんか？

※出典：神奈川県ホームページ

